

令和4年度 美味しまね認証製品の残留農薬検査の進め方

島根県産地支援課

安全で美味しい島根の県産品認証制度における残留農薬検査(農産物)を実施するにあたり、以下により検体の提供についてご協力をお願いいたします。

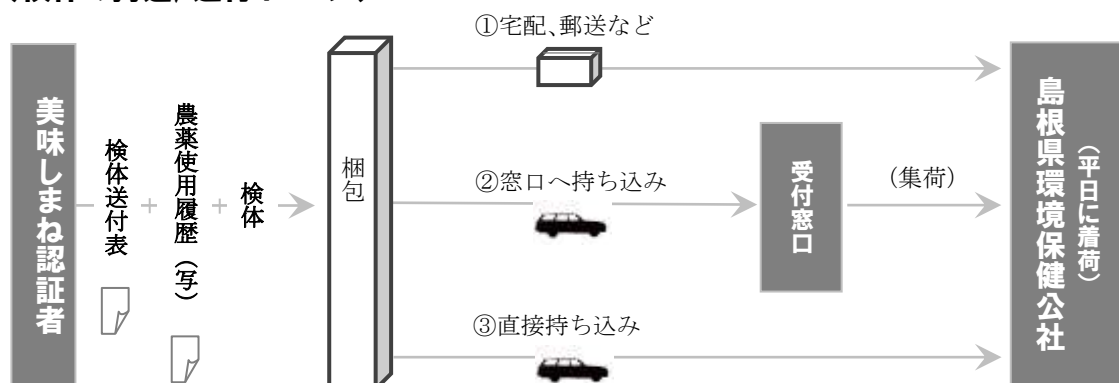
(1) 検体の準備

- ・採取量;500グラム
- ・採取方法;農場内で使用した農薬及びドリフトの可能性のある農薬のうち、残留の可能性が高いと思われる品目・収穫時期・場所を考慮し、該当箇所から検体として採取する。これによらない場合は、圃場等の四隅と中心5点から均等に採取する。

(2) 検体の持込/送付

- ・送付するもの;検体、検体送付表(様式1)、農薬使用履歴の写し
- ・検査機関;公益財団法人 島根県環境保健公社
問い合わせ先 環境事業推進課(TEL:0852-24-0207)
- ・送付方法;検体を送付する前に、上記問い合わせ先に「美味しまね認証の残留農薬検査」とわかるよう連絡し、以下①~③のいずれかの方法で送付して下さい。
 - ① 松江本部への宅配・郵送(送料負担あり)
送り先;〒690-0012 松江市古志原一丁目4番6号 島根県環境保健公社環境生活課あて
 - ② 検体受付窓口への持込(送料負担なし)
※別添「検体の受付窓口」参照。
 - ③ 松江本部または浜田支所へ直接持込(送料負担なし)
- ・留意事項;腐敗の恐れのある検体は、冷蔵など適切な処置を行う。

(検体の持込/送付イメージ)



(3) 検査結果

検査結果(100成分一斉分析及びカドミウム分析)は、産地支援課から認証者へメール等で通知する。追加分析の結果については、島根県環境保健公社から別途通知する。

検体の受付窓口

公益財団法人 島根県環境保健公社の検体受付窓口の受付可能曜日と時間は、以下のとおりです。
祝日の前日の持ち込みおよび土日祝日の検体の受付はできません。

また、検体を送付される場合は、事前に松江本部へご連絡のうえ、下記の受付可能な時間帯に到着するよう松江本部へ送付願います。

持込場所・連絡先 (受付窓口)	持込可能な曜日と時間帯	
【松江本部】 〒 690-0012 松江市古志原一丁目 4 番 6 号 環境事業推進課 TEL : 0852-24-0207 FAX : 0852-55-4525	月曜日～木曜日	8 : 30 ~ 17 : 00
	金曜日と祝日の前日	8 : 30 ~ 15 : 00
【浜田支所】 浜田市竹迫町 2373-4 (検体の持ち込みのみ対応) TEL : 0855-22-7442 FAX : 0855-22-7023	月曜日～木曜日	8 : 30 ~ 16 : 00
	※ 金曜日と祝日の前日は受付できません	

なお、食品衛生協会の支所など以下の場所に持込可能です。祝日の前日にあたる場合は持ち込めません。(分析の相談などは対応不可。)

持込場所・連絡先	持込可能な曜日と時間帯	
安来支所 (つどいの里ひろせ内) 0854-32-3344	水曜日	9 : 30 ~ 12 : 00
雲南支所 (雲南保健所内) 0854-42-4848	火曜日	8 : 30 ~ 12 : 00
出雲支所 (出雲保健所内) 0853-30-0242		
川本支所 (川本合同庁舎別館内) 0855-72-9693		
大田支所 (県央保健所内) 0854-84-9804		
益田支所 (益田保健所内) 0856-22-0406	水曜日	8 : 30 ~ 11 : 30
隠岐郡隠岐の島町 (日程等問い合わせ先) 産地支援課 ; 0852-22-5308	原則、毎月第 1 または第 2 火曜日	日程調整時に連絡